

町政執行方針

令和8年3月

本 別 町

令和8年度 町政執行方針



I 町政に臨む基本姿勢 1

II 令和8年度主要な施策推進の基本的な考え方

1. 安定した産業から、わくわく笑顔をつくり出すまち・・・2
2. 人と人のつながりで、いきいき笑顔で暮らすまち・・・3
3. 豊かな心と、きらきら笑顔を育むまち・・・・・・・・・・4
4. 安全と安心を確保して、にこにこ笑顔で暮らすまち・・・4
5. みんなの笑顔を未来につなぐまち・・・・・・・・・・5

III むすび 6



令和8年度町政執行方針

令和8年町議会第1回定例会の開会にあたり、新年度の町政執行に臨む基本的な考え方と施策の大綱について申し上げます。

昨年8月の町長選挙におきまして、引き続き町政の舵取りを担わせていただくこととなりました。改めてその責任の重さを深く胸に刻み、町民の皆様の信頼に応えるべく誠心誠意取り組む所存でございます。

私は町長就任以来、「対話」を町政の根幹に据え、皆様の声に耳を傾けながら町政運営に邁進してまいりました。

この間、町民の皆様並びに議員各位のご支援とご協力を賜りながら、行政サービスの充実はもとより、創意工夫を凝らしたまちづくりを一步づつ着実に進めてこられましたことに対し、改めて深く感謝を申し上げます。

I 町政に臨む基本姿勢

我が国の経済状況につきましては、これまでの長年にわたるデフレ基調から、2年連続で5%を超える高い賃上げが実現するなど、成長型経済への移行が着実に進んでいます。名目GDPは既に600兆円を超え、令和8年度においても約4.2%の堅調な成長が見込まれるなど、成長と分配の好循環がより確かなものとなりつつあります。

国の予算編成につきましては、令和8年度予算において、総額が過去最大の122.3兆円に達しました。物価高騰の影響を受ける家計への支援として電気・ガス料金の補助を継続するほか、教育の無償化に向けた取り組みの拡充、AI・半導体等の戦略分野への投資拡大、そして防衛力の抜本的強化など、わが国の持続的な成長と安全保障の確保に必要な施策を重点的に講じています。

その中で地方財政対策では、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、前年度を約3.7兆円上回る67.5兆円が確保されました。また、地方交付税の総額は前年度比6.5%増の20.2兆円とされ、過去最高水準の規模となっています。

一方で、地方自治体においては、社会保障費の増大や地域医療の維持、加速する人口減少への対応に加え、公共事業等の価格転嫁への適切な対応、教育無償化に伴う地方負担分の確保、さらにはDX（デジタルトランスフォー

メーション)やGX(グリーントランスフォーメーション)の加速など、政策課題は一層高度化・複雑化しており、地方財政を取り巻く環境は依然として予断を許さない状況が続いています。

「第7次本別町総合計画後期基本計画」の初年度となる令和8年度の町政執行にあたりましては、以上のことを踏まえながら、本町の活性化に向けた取り組みを推進しつつも将来に向けた財政基盤の確立と財政運営の安定へ向け、限られた財源を有効に活用しながら、各種事業を展開してまいります。

II 令和8年度主要な施策推進の基本的な考え方

令和8年度の町政を執行するにあたり、主要な施策の推進について、その基本的な考え方を申し上げます。

1. 安定した産業から、わくわく笑顔をつくり出すまち

本町の農林業は、地域経済を支える基幹産業として、まちの活気を創出するものであります。農業の根幹であります土づくりと基盤整備の推進を図り、農畜産物の安定供給と農業経営の安定を目指しております。しかし、農業を取巻く情勢は、依然として資材費の高騰が経営を圧迫するなど、非常に厳しい状況となっており、より一層の農業振興への対応が重要になってきています。

林業振興につきましては、林業従事者に対し、近年の暑さ対策のための支援を行ってまいります。

商工業振興につきましては、町商工会と連携し、中小企業融資制度を活用した支援により、中小企業者の負担軽減と経営の安定化を図ります。新たな企業誘致に向けては、企業誘致戦略を策定し効果的な取り組みを進めるとともに、工場等の新設や新規開業に対し、「本別町企業誘致条例」及び「起業家等支援要綱」に基づき、積極的な支援を継続してまいります。

また、本町の農畜産物を活用した特産品等を町内外へPRするなど、販路拡大に向け支援してまいります。

観光振興につきましては、本町へ観光で訪れる方々へのサービス向上を図るほか、令和9年度に「義経の里本別公園」の新たなコンテンツとして供用を開始するオートキャンプ場の整備を進めるなど、本町への誘客拡大に努めてまいります。

2. 人と人のつながりで、いきいき笑顔で暮らすまち

子ども・子育て関係につきましては、本年4月から健康管理センター内にこども家庭センターを設置します。これに伴い、役場庁舎内の健康・こども課を同センター内へ移転・集約し、子ども・子育て支援の包括的な中核組織となり、関係機関との連携のもと、切れ目のない支援体制を構築してまいります。

母子保健につきましては、新たに5歳児健康診査を行い、こどもの発達特性を早期に把握し特性に合わせた支援に繋げてまいります。

健康づくりにつきましては、引き続き健康ポイント事業を実施し、これを契機とした運動習慣の定着や健康意識の向上を促してまいります。また、乳幼児期から高齢期まで、町民一人ひとりが健やかに安心した生活を送ることができるよう、各種検診事業や予防接種などの普及啓発と、生活習慣病の予防に取り組んでまいります。

地域福祉の推進につきましては、高齢、障がい、子ども、生活困窮といった分野ごとの制度の枠を超え、複雑化・複合化した支援ニーズに包括的に対応するため、重層的支援体制整備事業を実施し、単なるサービスへのつなぎにとどまらず、対象者が地域の中で孤立しないよう、本別町社会福祉協議会や町民の皆様と連携して継続的に繋がりを持ち続ける伴走支援を行います。また、社会福祉法に基づき、関係機関による支援会議を組織し、多機関協働による迅速な支援体制を構築します。

介護保険事業につきましては、介護保険給付の適正化に努めるとともに、住み慣れた自宅で自立した生活を送ることができるよう、介護予防事業と居宅サービスの充実や、新たなニーズに対応するための生活支援サービスの検討を行います。

介護人材の確保につきましては、新卒有資格者だけではなく、再就職を望む無資格者等、幅広い世代で人材確保を行っていくほか、長く勤められる体制づくりと若年層の離職防止に向けて、各事業所間の連携を図りながら対策を進めてまいります。

特別養護老人ホームの運営につきましては、閉所に向けた手続きを進めるとともに、利用者の尊厳を大切にしながら一人ひとりのニーズや状態に応じたサービスを適切かつ効果的に提供します。

病院事業につきましては、今後の診療圏域の状況に応じた役割を担うため、

機能見直しや収益確保策を進めるとともに、老朽化が進む設備や医療機器の計画的な更新により、持続可能な病院運営を目指し、町民の皆様に信頼される病院づくりに取り組んでまいります。

3. 豊かな心と、きらきら笑顔を育むまち

学びの推進につきましては、本町が積み重ねてきた歴史や文化を礎とし、次代を担う子どもたち一人ひとりが幅広い視野を持って、新しい時代を主体的に切り拓いていくよう「ほんべつ学びの日宣言」の理念のもと、四つの風事業の推進と教育環境の向上に努めてまいります。

また、町民一人ひとりの自主的な学びによる、ふるさと「ほんべつ」に対する愛着や関心を高める中から、豊かな心を育むとともに、生きがいのある充実した生活を営むための施策を推進し、学びの成果がまちづくりに活かされるよう主体的・継続的に学べる機会を提供してまいります。

さらに、総合型地域文化・スポーツクラブを創設し、町民の皆様が継続して、文化・スポーツに親しむことができる環境づくりを進めてまいります。

4. 安全と安心を確保して、にこにこ笑顔で暮らすまち

防災対策につきましては、複雑多様化・大規模化している自然災害等に対応できるよう、総合防災訓練や自治会、学校などと連携した防災訓練等を実施するなど、堅実な防災体制の構築に努めてまいります。

消防・救急体制の充実につきましては、計画的な消防施設・設備等の更新により消防力の強化を図るとともに、消防庁舎の移転新築事業につきましては、令和8年度から造成工事に着手するなど着実に進めてまいります。また、地域防災の要である消防団員の確保に努め、消防・防災力の充実強化を図ってまいります。

ごみ処理事業につきましては、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の構築に向け、ごみの減量化や再資源化、分別方法の普及啓発、不法投棄防止、環境美化など、自治会や各種団体と協力しながら、効率的で適正なごみ処理を推進する取り組みを継続してまいります。

SDGs・カーボンニュートラルの推進につきましては、本別町SDGs・脱炭素推進協議会が中心となり、温室効果ガス削減に向けた取り組みのほか、地域課題を解決し地域経済の活性化を図るため、経済・社会・環境が循環する持続可能な本別町を目指し、官民共創による取り組みを推進します。

消費者対策につきましては、複雑化、巧妙化する特殊詐欺や悪徳商法に対し、被害防止の取り組みを継続してまいります。

公園緑地の整備につきましては、義経の里本別公園をはじめとする各公園施設の効率的な維持管理を徹底し、町民の憩いの場として快適な環境づくりに努めてまいります。

上下水道は、生活と経済を支える重要なインフラであり、施設の計画的な維持管理を進めるとともに、安全で良質な水の安定的供給と公共下水道区域外の浄化槽整備事業について、引き続き推進してまいります。

生活道路等、交通の整備につきましては、安全で快適な生活環境の基盤として重要なものであり、令和8年度の町道整備として、継続事業4路線の道路改良・舗装工事及び橋梁長寿命化事業を実施してまいります。

また、地域公共交通サービスにおきましては、既存のサービスを有効に活用しながら、財政的にも持続可能なサービス提供体制基盤の構築へ向け検討を進めてまいります。

公営住宅の整備につきましては、住環境の向上を図るため「本別町公営住宅等長寿命化計画」を基本に実施してまいります。

また、既存木造住宅の耐震性向上を図る耐震改修等助成事業、老朽空家住宅除却支援事業を引き続き実施するとともに、「本別町居住支援協議会」と連携し、空き家等対策を総合的かつ計画的に取り組んでまいります。

5. みんなの笑顔未来につなぐまち

未来に向けた開かれたまちづくりにつきましては、町民力を生かしたまちづくりを推進するため、町民の皆様や各種団体等と直接対話する「まちづくり懇談会」を開催してまいります。

地域におけるDXの推進につきましては、水道スマートメーターの導入に着手するとともに、令和7年9月に試験導入いたしましたオンライン手続きに関するメニュー拡大の検討を進め、住民の利便性の向上と業務負担の効率化を進めてまいります。

行財政改革につきましては、現在策定を進めております、令和10年度までを集中取組期間とした行財政改革推進計画に基づき、将来に向け持続可能な行財政運営の確立に努めてまいります。

個性あるふるさとづくり寄付金につきましては、弾力的な自治体経営の一助となるよう、さらなる増収に向け、新たな返礼品の開発や充実に取り組むとともに、寄付者の想いに沿った基金の運用を図ってまいります。

人口減少対策につきましては、定住人口の増加と地域産業の人材確保を図るため、移住定住促進支援事業や各種地域おこし協力隊の積極的な活用によって若い世代を誘致するとともに、令和6年度に刷新した住宅取得助成事業及び住宅改修等助成事業を引き続き実施し、子育て世帯や移住世帯への支援、定住促進及び地域経済の活性化に努めるなど、本町の魅力発信を効果的に行いながら、本町に必要な人材確保策と連動した取り組みを進めてまいります。

Ⅲ むすび

以上、令和8年度の町政に臨む所信を申し上げます。

刻一刻と変化する社会情勢の中にありますが、これまで皆様と共に築き上げてきた確かな歩みを止めるわけにはいきません。本別町が目指す将来像「心を合わせて みんなの笑顔を 未来につなぐ」の実現に向けて町政の推進に取り組んでまいり所存でありますので、令和8年度におきましても、町民の皆様、町議会議員各位の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、執行方針といたします。

教育行政執行方針

令和8年3月

本別町教育委員会

令和 8 年度教育行政執行方針

I はじめに

令和 8 年町議会第 1 回定例会の開会にあたり、教育行政執行方針について申し上げます。

人口減少・少子高齢化の進行や産業構造の変化、ICT やグローバル化の進展など、社会を取り巻く環境は大きく変化しており、従来の知識や経験のみでは将来を見通すことが難しい時代を迎えています。こうした中で、予測できない未来に向けて自らの力で豊かな人生を切り拓く「持続可能な社会の創り手」を育むため、子どもたち一人ひとりが自分のよさや可能性を認識し、他者を尊重し、多様な人々と連携協働しながら、様々な社会的変化を乗り越えることができる資質・能力を育成することが重要となっています。

また、多様な個人それぞれが、幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く地域にも幸せや豊かさの広がりを感じられ、それらが将来にわたって続いていくよう、教育活動を通じて、社会全体のウェルビーイングの向上を図っていくことが求められています。

本別町教育委員会といたしましては、激動する社会情勢をしっかりと見極め、子どもたち一人ひとりが、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、幅広い視野をもって、新しい時代を主体的に創造していくよう、改訂する第 3 期「本別町総合教育大綱」および「第 9 次社会教育中期計画」に基づき、関係機関・団体等と連携を図り、学校教育・社会教育の充実に努めるとともに、「地域の子どもは地域で育てる」を念頭に、本町ならではの取り組みである「ほんべつ学びの日」の普及と推進事業の充実に努めてまいります。

II 令和 8 年度における主要な施策推進の基本的な考え方

令和 8 年度の教育行政を推進するにあたり、主な施策の基本的な考え方について申し上げます。

学校運営の推進につきましては、各地区のコミュニティ・スクールにおいて、9 年間で目指す児童生徒の資質・能力の育成について、これまでの熟議の内容を反映し、地域が担えることを具体化し新たな活動に繋げ「地域とともにある学校づくり」を進めてまいります。また、発達段階に応じた能力・個性を最大限に伸ばす教育を促進するため、同一校種間の交流事業を積極的

に進めるとともに、幼児教育から学びの延長にある高校教育までを連続的に繋ぐ異校種間連携事業を推進してまいります。

義務教育の推進につきましては、更新した GIGA スクール構想に基づく 1 人 1 台端末の効果的な活用を進めるとともに、AI 型学習ドリルを活用し児童生徒一人ひとりが学習進度や理解度に応じた学習を効率的に行えるようにし、個別最適な学びのより一層の充実と基礎学力の定着に繋げてまいります。また、町内小中学校の修学旅行に参加する児童生徒の保護者に修学旅行費の一部を補助することで、経済的負担を軽減し子育て支援の充実を図るとともに、有意義で特色ある修学旅行の実施を推進してまいります。

国際理解教育の推進につきましては、本別の学びの主軸に位置付けしている英語教育の推進のため、引き続き英語指導助手や町教育委員会任用の英語教員を学校に派遣するほか、小学校低学年を対象とした英語に慣れ親しむためのこども英語チャレンジ事業や本別高校生の海外研修派遣を継続し、小学校から高校まで一貫した英語教育の充実に努めてまいります。更に未来の本別を担う人材を育成するために、ふるさと本別への愛着と誇りを育むふるさと教育を推進してまいります。

道徳教育の推進につきましては、子どもたちが多様な他者と互いに協力し合い認めあう中で、他者を思いやり、自らの成長を実感できる道徳心を育んでまいります。また、児童生徒が安心して学習や多様な活動ができるよう、引き続き中学校にスクールカウンセラーを配置するほか、年 2 回のいじめアンケート調査を実施し、積極的な認知による「いじめ見逃しゼロ」の取り組み等を図るなど、いじめの未然防止と早期発見に努めるとともに、不登校児童生徒への支援は関係機関とも連携しながら積極的に実施し、全ての児童生徒が安心して学べる環境づくりを推進してまいります。

特別支援教育の推進につきましては、子どもたちの自立や社会参加のため引き続き全ての学校に特別支援教育支援員を配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別支援の充実に努めるとともに、関係機関と連携し「個別の教育支援計画」の活用を促進してまいります。

勇足小学校と小松島市立江小学校との交流研修につきましては、引き続き、リモート等による交流方法により友好を深めてまいります。

防災教育の充実ににつきましては、第 3 次学校安全の推進に関する計画（令和 4 年度から令和 8 年度）に基づき、児童生徒が自ら危険を予測し、適切に判断し、主体的に行動できるよう安全教育の充実に努め、地域の災害リスク

を踏まえた実践的な防災教育を行い、町の防災担当課とも連携し1日防災学校を実施してまいります。

本別高校への支援につきましては、本別高校の教育を考える会や本別高校学校運営協議会等と連携協議しながら、魅力ある学校づくりのため「とちまち創生学」の支援や「オーストラリア海外研修」等の各種支援事業を継続するとともに、地域連携校の強みを生かした教育活動や進学サポートの実現のため地域連携協力校である帯広柏葉高校の夏期・冬期講習に参加するための交通費を支援いたします。また、地元中学校はもちろんのこと、近隣中学校への入学促進に向けたPR活動を継続し、本別高校への入学促進を積極的に進めます。

食育の推進につきましては、地場産農畜産物を積極的に使用し、美味しく栄養バランスに配慮した学校給食を提供するとともに、栄養教諭による食育指導の充実に努めてまいります。また、小学校の給食費については、北海道からの補助金と合わせて、不足する分は町からも補助し、無償化するとともに、中学校の給食費は、昨今の物価の高騰により賄材料費は増額しますが、子育て支援の一環として増額分については学校給食費に反映させずに町から補助し保護者の負担を軽減してまいります。

社会教育の推進につきましては、「第9次社会教育中期計画」が最終年を迎えるため、5年間の事務事業の検証を踏まえて「第10次社会教育中期計画」を策定し、町民一人ひとりが生きがいのある充実した生活を営むため、実りある事業の展開に努めてまいります。

社会教育事業につきましては、生涯各期の学習を充実させるため、町の魅力を再発見し、郷土愛を育む「ほんべつ学」を継続開設するとともに、ほんべつ学びの日の理念普及に努めてまいります。また、ジュニアリーダー研修会「本別・南三陸ふるさと交流研修会派遣・受入」をはじめ、「学び★こどもフェス」などによる体験学習や地域学習を取り入れた少年教育活動を展開し、少年活動の担い手の育成に繋げてまいります。

文化振興事業につきましては、各種文化活動の発表機会を提供するとともに、文化活動の活性化を図る取り組みを継続してまいります。また、各公民館が利用しやすいよう、施設の適切な管理に努めてまいります。

図書館事業につきましては、本別町出身の絵本作家「きくちちき」氏の美術作品を継続して購入し、「ちきさんギャラリー」の充実を図り、「絵本作家きくちちきのふるさと」を発信いたします。また、本に親しむきっかけづく

りと図書館の情報を親子に直接届ける「読書支援」として、健康管理センターと連携し、きくちちきさんの協力を得て、生後7カ月検診の幼児に絵本とアドバイスブック、専用バッグを贈るブックスタート事業を開始します。

歴史民俗資料館事業につきましては、企画展「7月15日本別空襲を伝える～手紙と葉書に綴られた軍馬への思い～」(仮題)と題し、軍馬慰霊碑建立を契機に全国から寄せられた手紙・葉書を展示し、戦争のために自らの馬を手放した人々の想いを紹介し、平和の尊さを伝えます。また、令和8年は本別町が十勝管内初の「健康・スポーツ推進の町」宣言を行って40年が経過することから「スポーツのある日常～昭和から令和へ～」(仮題)と題し、スポーツに親しむ人々の写真記録とスポーツ用品などを展示し、健康・スポーツのあゆみを紹介します。

スポーツ振興事業につきましては、柔剣道場に空調設備を導入するほか、運動・スポーツの定着化を図る取り組みを継続するとともに、「スポーツでまちを元気に」を合言葉に実行委員会体制でスポーツイベントを開催してまいります。また、総合型地域文化・スポーツクラブにつきましては、準備支援会での検証を経て令和8年度設立の運びとなりました。運営委員会を組織し、生涯各期にわたって文化・スポーツ活動が継続して取り組める環境づくりのための協議をしながら活動を進めてまいります。

Ⅲ むすび

以上、令和8年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

教育委員会といたしましては、町民の皆さまがそれぞれのライフサイクルにおいて、学校教育、社会教育、文化・スポーツ活動などあらゆる機会を通じて生き生きと学び続けることができるよう、各種教育施策を推進してまいりますので、町民の皆さまをはじめ町議会議員の皆さまのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、令和8年度教育行政執行方針といたします。